

# ぬっくシンポジウム 2019

## 子どもに求められる

## 自立援助ホームの設立に向けて

参加無料

子どもセンターぬっくは、子どもシェルターの運営を開始して4年半余りとなりました。今年9月末までに、のべ82名が退去しました。虐待による心身の傷つきと、思春期の課題の両方を抱える13歳から20歳くらいまでの女子（相談は25歳くらいまで男女とも）が、スタッフ常駐のもと、一軒家で、2ヵ月程度の共同生活（定員6名）を送ってきました。

そのような中で、自傷、大量服薬（OD）、援助交際などにより、自分を傷つけることで命を保っている子どもたちと少なからず出会ってきました。シェルターの職員を始め、子ども一人ひとりに就く子ども担当弁護士（コタン）は、子どもとどのように向き合い、精神科の通院・入院の選択や、日々の生活を支えていくことが望ましいのか。第1部は、自らを傷つける子どもたちの理解と援助について、精神科医の先生より、基調講演をしていただきます。第2部では、子どもシェルター入居支援に限らず、退去後の支援や協力家主宅での一人暮らし支援など、当センターの活動全般の報告をします。その上で、中長期的な関わりを可能とする自立援助ホームを設立するにあたり、子ども達のニーズに合った運営のあり方などについて、シンポジストの方に、子どもの実情や現行制度に関して実践的なお話をいただきながら、皆様とともに考える場にできましたらと思っております。ぜひ、皆様お誘いあわせの上、ご参加ください。お待ちしております。（事前申込は無くても参加可能ですが、資料の関係上、**事前申込のご協力**をお願いいたします！）

日時 2019年11月16日（土）午後1時15分～5時  
（受付開始 12時45分）

場所 難波市民学習センター（裏面地図ご参照）

\*\*\* プログラム \*\*\*

第1部 基調講演 自らを傷つける子どもたちの理解と援助  
講師 間宮 由真さん（独立地方行政法人 大阪府立病院機構  
大阪精神医療センター 精神科医）

第2部 シンポジウム  
「子どもに求められる自立援助ホームの設立に向けて」

コーディネーター：森本志磨子さん（ぬっく理事長・弁護士）

シンポジスト 薬師寺 順子さん（児童相談所 職員）  
松田 貴志さん（児童養護施設 職員）  
ぬっくハウス・ホーム長（NPO法人子どもセンターぬっく職員）  
&ぬっく運営委員

## NPO法人子どもセンター「ぬっく」

2016年4月に子どもシェルター「ぬっくハウス」を開設。2017年5月からはフリーダイヤルによる電話相談「居場所のない子ども110番」を開始（月～金10時半～17時半、日祝除く）。

「ぬっく」は、「子どもたちにぬくもりのある生活を」との思いから、大阪弁で、あたたかいことを表す「ぬくい」から名づけられた。“まなざし”、“雰囲気”、“思い・情”など、ほっとするあたたかさの感じられる場となるようにとの思いが込められている。

## 「子どもシェルター」とは？

貧困・虐待・非行などにより、家庭に居場所がなく今日眠るところがないなど居場所のない10代・20代の若者が、身体を休め、心を癒せる「緊急一時避難の場」。

「ぬっくハウス」では、安心・安全な生活の場を保障し、スタッフ・子ども担当弁護士（コタン）に加え、多くのボランティアが、心身ともに傷ついた若者に寄り添い、これからの生活や将来について一緒に考えます（詳しくはシンポジウムにて）。

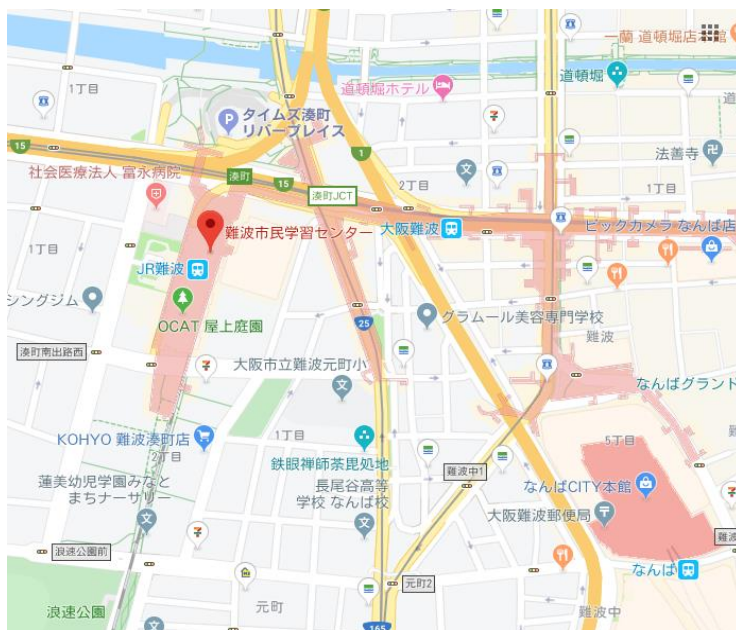
## 会場：難波市民学習センター

大阪市浪速区湊町 1-4-1

OCATビル4階

### アクセス

- ・御堂筋線・四つ橋線・千日前線「なんば」から徒歩12分
- ・「JR 難波」駅上
- ・近鉄・阪神「大阪難波」、南海「難波」
- ・市バス「JR 難波駅前」下車すぐ



★お問い合わせ★ NPO 法人子どもセンターぬっく事務局 田辺・昌原・宝積（しょうはら・ほうづみ）

〒530-0047 大阪市北区西天満 4 丁目 1 番 4 号第三大阪弁護士ビル 503 号 葛城・森本法律事務所内

TEL:06-6355-4648 FAX:06-6365-1213 E-mail: kodomo@nukku.info

★資料の関係上、事前申込み（FAX・E-mail 等）へのご協力をお願いします。

メールの場合は件名を「ぬっくシンポ2019参加の件」とし、下記の事項をメール本文にご記載ください。

氏名		所属	
電話		E-mail	